

1. 基礎情報

		担当課名	課税課
事業名	ふるさと納税(ふるさと生駒応援寄附)		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	取組No.	③ 財政
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		105
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方税法第37条の2、第314条の7
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成20年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市では平成20年7月に「ふるさと生駒応援寄附」制度を創設して全国から寄附金を募っており、平成26年には記念品にレインボークラゲネを追加し、寄附者の数は前年の約10倍となった。平成27年度には、近鉄百貨店との提携等により記念品数を2倍に、平成28年度から前年比約5倍の101品目に増やすとともに、広報紙、ツイッター、市のホームページ、新聞等のメディアを通して寄附の増額に努めている。今後、より多くの寄附を集めるには、より魅力的な記念品の充実が必須であるが、一方で、国の通達では「高額又は寄附額に對し返礼割合の高い返礼品(特産品)を送付する行為を行わないようにすること」とされている。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 市の重要施策に充当し、活気と交流のあるまちとして更なる発展を遂げるため、「ふるさと生駒応援寄附」制度を積極的に活用する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内外住民 (対象数:)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	233,751千円		
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	歳入見込額 70,000,000円〔高額含〕	歳入見込額 152,000,000円〔高額含〕	歳入見込額 165,000,000円〔高額含〕	歳入見込額 178,000,000円〔高額含〕
	歳出 ・事務、記念品配送委託料 20,709,000円 ・臨時職員 278,000円 ・消耗品等 597,000円	歳出 ・事務、記念品配送委託料 60,874,000円 ・臨時職員 1,688,000円 ・消耗品等 2,730,000円	歳出 ・事務、記念品配送委託料 66,159,000円 ・臨時職員 1,688,000円 ・消耗品等 2,875,000円	歳出 ・事務、記念品配送委託料 71,444,000円 ・臨時職員 1,688,000円 ・消耗品等 3,021,000円
	事業費A(千円)	21,584	65,292	70,722
※	国・県支出金			
	起債			
	その他の特財			
一般財源	21,584	65,292	70,722	76,153
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	28,284	71,992	77,422	82,853

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当って、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

4. その他特記事項

--